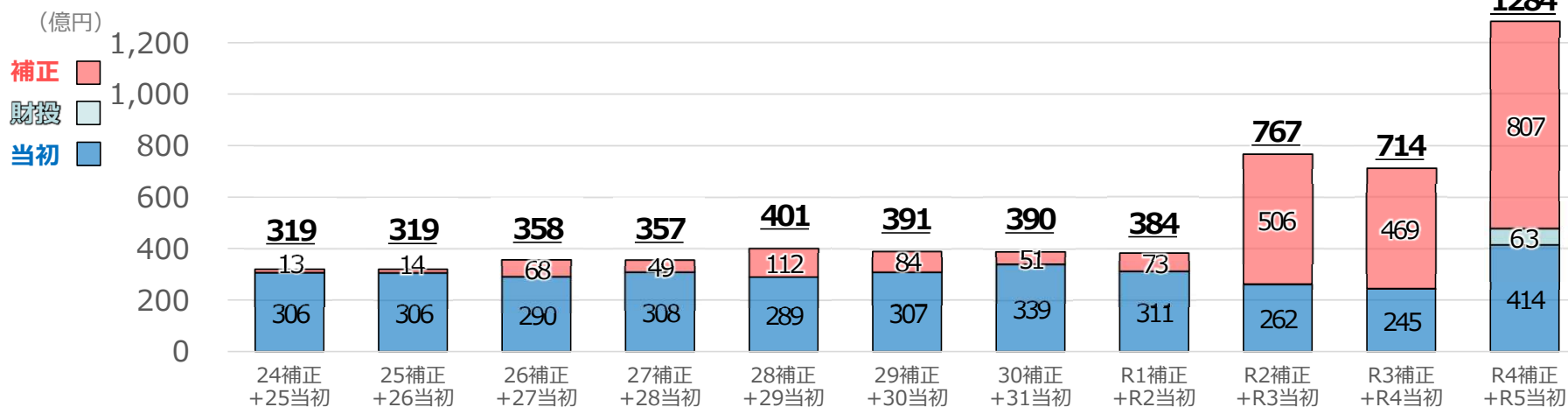


4.【予算】令和4年度補正予算・令和5年度当初予算

地域公共交通関係予算(R4補正予算・R5予算)



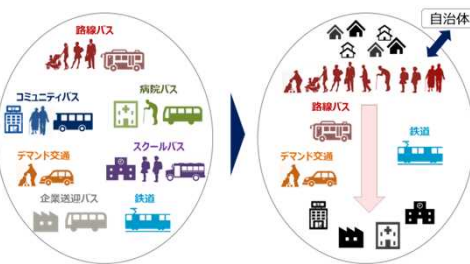
主なR4補正予算・R5予算

- 地域公共交通確保維持改善事業
 - ・地域交通への運行支援
 - ・**エリア一括協定運行事業(※1)**
 - ・地域公共交通再構築調査事業
 - ・交通DX・GX
 - ・共創モデル実証プロジェクト
- 観光庁計上予算(交通事業者支援)
 - ・交通による観光地の高付加価値化事業
 - ・インバウンド受入環境整備事業
- **社会資本整備総合交付金(※2)** 等

(※1)エリア一括協定運行事業

(R5~)

- ・自治体と事業者は、交通サービス内容、費用負担等の協定を締結
- ・国は、**複数年支援**の額を事前明示(事業改善インセンティブ)



(※2)社会資本整備総合交付金

(R5~)

基幹事業

- 道路
- 砂防
- 都市公園
- 住宅
- 港湾
- 下水道
- 市街地整備
- 住環境整備 等

- ➡ 「地域公共交通再構築」を追加
- ➡ 「市街地整備」の「都市・地域交通戦略推進事業」を拡充

効果促進事業

- ・基幹事業の効果をもとに必要事業
- ・全体事業費の2割目途



軌道強化(高速化) 駅舎の新改築・移設 停留所乗換所 EVバスの充電施設



GX/DX車両

地域公共交通関係予算一覧(令和4年度補正予算・令和5年度予算)

地域公共交通確保維持改善事業 (令和4年度補正:415億円 令和5年度予算:207億円)

● 地域公共交通確保維持改善事業

- ・持続可能な地域交通を確保するための継続的な運行支援
- ・公共交通におけるバリアフリー整備加速化
- ・地域公共交通計画などの策定支援

● 交通DX・GXによる経営改善支援事業

地域交通事業者によるGX・DX等による経営効率化の取組支援

- ・EVバス・タクシー、AIオンデマンド交通
- ・実証運行
- ・旅客運送事業者の人材確保

● 自動運転実証調査事業

- ・自動運転の社会実装に向けた実証事業



● エリア一括協定運行事業

地方自治体が事業者と協定を締結して一定エリアの公共交通を一括して運行する場合の補助制度を創設



● 共創モデル実証プロジェクト

- ・他分野・官民・交通事業者間の共創による交通プロジェクト（葉の交通、共同経営、スタートアップ企業なども支援）
- ・地域交通・まちづくり人材の育成の支援



● 地域公共交通再構築調査事業 (ローカル鉄道再構築)

- ・ローカル鉄道の再構築協議会設置、調査・実証事業

地域鉄道の安全対策 (令和4年度補正:29億円 令和5年度予算:26億円)

・地域鉄道における安全性向上に資する設備整備支援

交通・観光連携型事業 (令和4年度補正:200億円)

交通事業者が、観光事業者と連携して、地域交通を活用した観光地の魅力向上・高付加価値化を図る取組

- ・ラッピング列車など観光イベントの開催
- ・新規ツアー商品造成



訪日外国人受入環境整備 (交通) (令和4年度補正:163億円)

公共交通におけるインバウンド受入環境整備を図る取組

- ・多言語対応のデジタルサイネージ
- ・キャッシュレス決済設備導入等



地域公共交通再構築事業等 (社会資本整備総合交付金等) (令和5年度予算:約5492億円の内数)

● 地域公共交通再構築事業

地域交通ネットワークの再構築に必要な鉄道施設・バス施設のインフラ整備を支援 ※効果促進事業で車両導入可能

● 都市・地域交通戦略推進事業

都市の骨格となる公共交通軸の再構築のため、LRT・BRT・鉄道の走行空間を整備

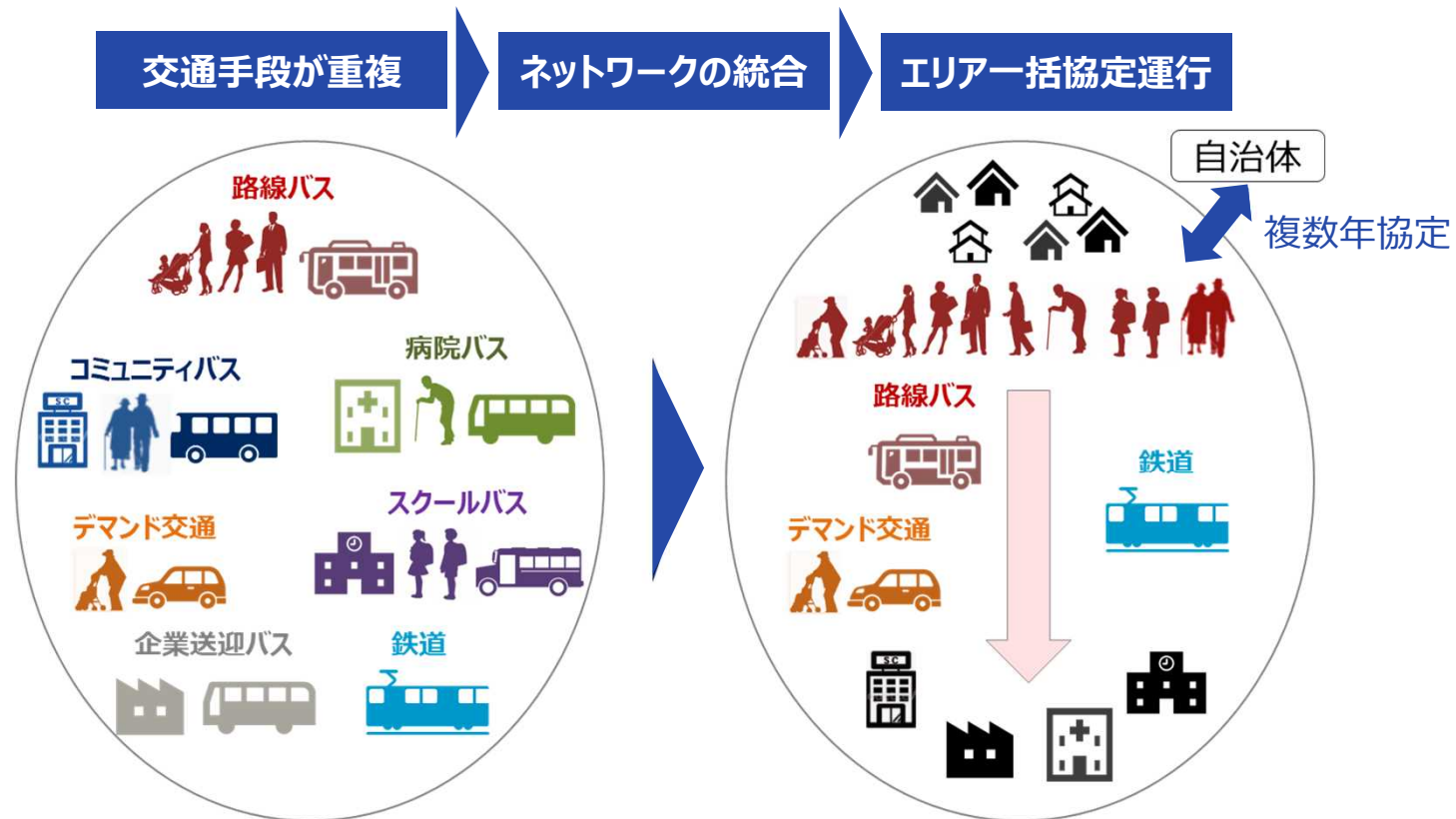
※ 先進車両導入支援関連事業 (令和5年度予算:17億円)

交付金と併せてEVバス・自動運転バスなどの先進車両を導入 ※非公共予算

エリア一括協定運行事業

- 自治体と交通事業者は、**複数年かつエリア単位**で、黒字路線・赤字路線を一括運行する協定を締結。
- 国は、当該運行について複数年（最長5年）定額を支援し、当該**支援額を初年度に明示**。
- 協定期間中に経営改善により生じた**収益は交通事業者**に帰属。次の協定期間には**要補助額が減少**。

※なお、本事業と関連して、「**共創プロジェクト**」「**交通・観光連携型事業**」などの他の支援メニューを活用して、関連事業を実施する場合には、**優先的に採択**



「共創モデル実証プロジェクト」(令和5年度)の追加公募について

地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援します！

1. 共創モデル実証運行事業

＜特設ウェブサイトでは、第1弾(令和4年度事業)の取組み事例を紹介しています＞

交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※によりその維持・活性化に取り組む実証事業

※「官民共創」、「交通事業者間共創」、「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

【補助対象事業者】 交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等
(「共創プラットフォーム」)

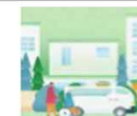
【補助対象経費】 ・事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費等
・事業実施にあたり必要となるシステム構築、車両購入・改造に要する経費
・実証運行に要する経費

【補助率・上限額】 補助対象経費の2/3 (上限1億円)
※実証運行など、交通サービスの運行を伴う事業であることが必要です。
(次年度に実証運行を予定する事業についても対象とします。)

プロジェクトイメージ (他分野共創の例)



医療×交通



介護×交通



エネルギー×交通



住宅×交通



教育×交通



農業×交通

事業に関与

立ち上げ支援

自治体・金融機関

共創モデル実証プロジェクト

2. 人材育成事業

共創の取組の促進・普及に向け、地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成に関する仕組みの構築や運営を行う事業

【補助対象事業者】 地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う、交通関係団体、まちづくり団体等の民間事業者、NPO法人等

【補助対象経費】 地域交通分野におけるプロデュース・コーディネート人材育成に関する取組実施経費

【補助率・上限額】 定額 (上限3千万円)

本年4月21日～6月20日にかけて公募を行い、「1.共創モデル実証運行事業」は44件、「2.人材育成事業」は19件の事業を選定して、7月14日に選定事業一覧を公表しました。「共創」の取組への更なる支援を進めるため、以下のとおり追加公募を行います。

公募期間 令和5年7月14日～12月1日16:00
※随時採択。予算上限に達した場合、公募受付終了。

問合せ先 事務局(パシフィックコンサルタンツ株式会社)
各地方運輸局交通政策部交通企画課等

応募方法の詳細・問合せ先は**特設ウェブサイト**へ！

採択審査のポイント等は「**公募要領**」をご確認ください。

【URL】 <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/>

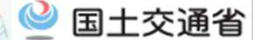
地域交通 共創

検索

「共創モデル実証プロジェクト」(令和4年度採択事業)

地域経営エコシステムで支える過疎地域の公共交通事業

「交通」×「まちづくり」(島根県大田市)



事業実施主体

- 【共創プラットフォーム】井田いきいきタクシー活性化プラットフォーム
- 【運送事業主体】井田いきいきタクシー運行協議会
※自家用有償旅客運送の運行主体
- 【共創パートナー】井田屋(企業組合)、石見交通(バス事業)等

地域課題

- ・市バスや民間路線バスの本数の少なさ
- ・年金生活者にとってサブスク料金の支払が困難な状況

実証事業の内容

- ・スマホを持たない利用者に代わって、地元の医院や行政機関等でいきいきタクシーの代理予約ができる配車アプリの実証実験。
- ・AIオンデマンド交通(いきいきタクシー)の利用者を対象として、路線バスの割引チケットを石見交通が発行することで、**デマンド交通との接続を強化**。
- ・都会で離れて暮らす子ども世代が、井田地区で暮らす親世代のサブスク料金を負担することができる「**仕送りサブスク**」を構築。
- ・地域企業組合の井田屋は、特産品加工や焼き肉のタレ販売事業で得た利益を、デマンド交通の運行経費に充当し、**ファイナンス面で支援**。

今後の展開

- ・地域経営エコシステム(井田いきいきタクシーを中心とし、地元の運行事業者、企業、行政などのプレーヤーが参画する地域エコシステム)へ参画するプレーヤーを増やし、各役割に応じた支援を行いながら地域住民の生活機能を支える生活プラットフォームを構築する
- ・いきいきタクシーの“継続運行”と企業組合井田屋の“さらなる収益獲得”を目指す、収益の運行経費充当も含めた更なるファイナンスの確保等。

<事業スキーム>

■事業全体の概要



<TAKUZO概要>

地方に「便利」な交通環境づくり **TAKUZO** 定額乗合タクシー事業

タクシ事業者の収益性改善

地方の交通弱者の移動環境改善

地方自治体の交通に係る負担削減

3つのステークホルダーの課題を同時解決する

新しい地方の交通サービス

定額乗合タクシーの特徴

- 1ヶ月乗り放題の乗合タクシー
 - 月額 ¥3,000~ ¥5,000で乗り放題
 - 定額運賃は、毎月銀行引き落とし(※車検保険料等は別料金)
 - 運行は、平日:09:00~18:00(タクシーの空き時間等を利用)
 - 1台の車両(最小乗車台数)で運行し、採算性を向上
- 専用配車システムで配車
 - 予約は簡単、電話受付または専用アプリで予約
 - 専用配車システムで複数の移動需要を兼ね、乗り合わせる
 - 最小乗車の運行台数を効率よく配車
- 事業者の事業性を評価
 - 導入前には、ユニットエコノミクス®を計測し、事業性評価を確証し採算ラインのとれる目標会員数等を算出

過疎型AIオンデマンド配車システム

「TAKUZO過疎型AIオンデマンド配車システム」は、費財とも少ない地方で、利益性の高い移動サービスを提供しながら、タクシー1台での輸送人数を最大化し、運行コストを最小化することを目的とした配車システムです。

乗車1	乗車2	乗車3
1台のタクシーを専用台車を運行	乗車2台	乗車5分計

定額乗合タクシーの運行を「TAKUZO過疎型AIオンデマンド配車システム」で最適化することで、運行コストを最小化し安価な定額サービスを実現

「共創モデル実証プロジェクト」(令和4年度採択事業)

バスのスーパーへの乗り入れによる外出促進や待合所でのイベント開催等を通じたコミュニティの創出



事業実施主体

- 【共創プラットフォーム】熊野町地域交通共創事業実行委員会
- 【運送事業主体】朝日交通（バス事業）
- 【共創パートナー】フジ・リテイリング（スーパーマーケット事業） 等

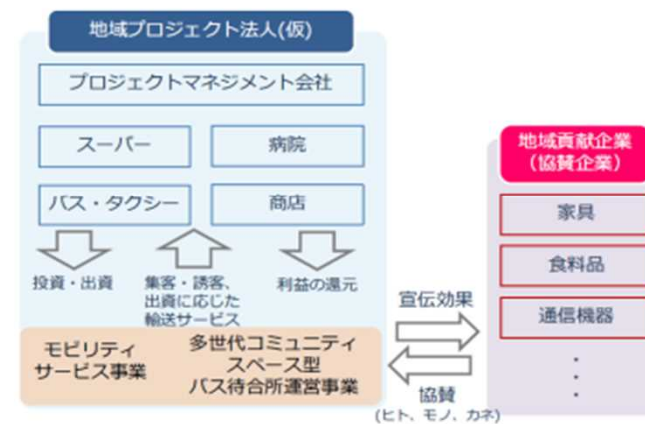
地域課題

- ・町東部の少子高齢化の進行
- ・阿戸線（熊野営業所-隣町の阿戸町）利用者の減少
 - ※令和4年10月に広電バスが撤退、朝日交通が運行引継ぎ
 - 日中は8人乗りワゴン車で阿戸-萩原地区間のみを運行

実証事業の内容

- ・阿戸線（日中便）の運行経路を見直し、スーパーマーケットである**フジ熊野店への乗入**に加え、コミュニティスペース機能を有する**待合所整備**や**カート貸出**を併せて実施することで、買い物を中心とした外出を促進。
- ・待合所では、町役場と連携したマイナンバーカード申請や健康増進イベント等を開催し、バス待ちのみならず**住民同士のコミュニティの場**として機能。

<事業スキーム>



▲「モビリティ」と「場」によるサービスイメージ

交通DX・GXによる経営改善支援事業

- 地方の鉄道・路線バスなどの地域交通は、地域の社会経済活動に不可欠。高齢化や免許返納等により、自家用車を運転できない人も増加。しかし、人口減少等による長期的な利用者数の落ち込みに加え、コロナ禍の直撃により、多くの事業者が厳しい経営状況。
- 今後、加速する少子高齢化、運転手不足やデジタル技術による移動需要の代替など、ポストコロナ時代の急速な社会構造の変化に対応して、**交通DX・交通GX**による利便性・持続可能性・生産性の向上により、経営効率化・経営力強化を図る。

交通DX・GXによる経営改善支援事業

地域の交通事業者による**地域交通のDX（デジタル・トランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）**等を通じた経営効率化・経営力強化の取組に対する支援措置を講じる。

【支援対象】 補助率1/2

○公共交通のGX化の推進に要する経費、新たな取組の実証運行に要する経費

- ・EVバス・タクシー導入
- ・太陽光パネル設置
- ・再エネ活用によるエネルギー管理
- ・蓄電池・充電設備の共同利用 等



電気バス



燃料電池バス



電気スタンド



水素ステーション

○公共交通のDX化の推進に要する経費、新たな取組の実証運行に要する経費

- ・マイナンバーカード連携等によるMaaS実装
- ・AIオンデマンド交通
- ・GTFSによるバス情報標準化
- ・運行管理システム・配車アプリの導入
- ・自動運転（実証調査事業） 等



バス乗降センサー
データ収集による効率的運行



AIオンデマンド交通



リアルタイム情報提供



配車アプリ導入


- 交通事業者は、従来からの厳しい経営環境に加え、**コロナ禍による需要減、燃料費の高騰・不安定化等**によって危機に瀕しており、また、物流事業者についても、トラック・ドライバーの時間外労働時間規制（**物流の「2024年問題」**）や**カーボンニュートラル（CN）への対応**等の厳しい課題に直面している。
- こうした状況を打開するためには、**DXやGXを通じたサービスの効率化・高度化による利便性の向上と、事業者の生産性の向上による経営力の強化**が不可欠であるが、それらの投資は**長期、多額、大規模**にもなり得、民間金融のみでは資金を賄うことが困難。
- このため、**財政投融資を活用**し、投資の促進を図る（（独）鉄道・運輸機構を通じた金融支援の実施）。

支援対象事業（交通） ※地域交通法に基づく制度

交通DX・交通GXによる利便性向上と経営力強化を図る事業（出資・融資により支援）


交通DXの支援対象（例）

AIオンデマンド交通
(スマホや電話で乗車予約→AIによるルート決定)



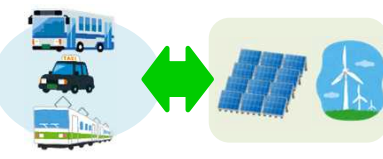
効率的なルート決定が可能となる**AIオンデマンド交通**の導入や、**路線バスや鉄道への非接触型クレジットカード決済手法・QRコード決済手法の大規模導入と定期券購入のオンライン化**

非接触型クレジットカード・QRコード
(データ収集→路線・ダイヤの効率化)



交通GXの支援対象（例）

EV車両の大規模導入と、その運用を可能にするための運行管理システムに充電管理を一体的に実施する機能を加えた**エネルギーマネジメントシステム**の構築



支援対象事業（物流） ※物流総合効率化法に基づく制度

物流DX・物流GXによる効率化、生産性向上及び環境負荷低減を図る事業（融資により支援）

物流DXの支援対象（例）

物流拠点における、**AIを搭載したロボットやシステム**の導入、倉庫内作業の効率化のための**立体自動倉庫**や**無人搬送車**等の導入

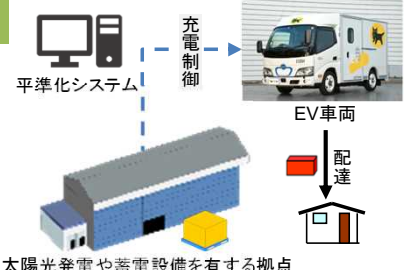


無人搬送車 ピッキングロボット

立体自動倉庫 バス予約システム

物流GXの支援対象（例）

各物流拠点における、**EVトラック**の大規模導入と、太陽光発電や蓄電施設等を活用した**エネルギーマネジメントシステム**の構築



平準化システム 充電制御 EV車両 配達

太陽光発電や蓄電設備を有する拠点

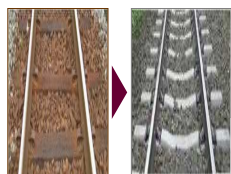
基幹事業				効果促進事業
○ 道路	○ 港湾	○ 河川	○ 砂防	○ 基幹事業の効果を高めるために必要な事業
○ 下水道	○ 海岸	○ 都市公園	○ 市街地整備	
○ 住宅	○ 住環境整備		等	
→ 令和5年度からの拡充 ● 「 地域公共交通再構築 」を追加 ● 「市街地整備」の「 都市・地域交通戦略推進事業 」を拡充				○ 全体事業費の2割目途

地域公共交通再構築事業の概要

交付金事業者等 : 地方公共団体、補助対象経費の1/2

対象事業 : 地域公共交通活性化再生法による計画認定を受けて行う鉄道施設・バス施設の整備
※まちづくりとの相互連携等が要件

地方財政措置 : 鉄道施設 : 地方負担分について、地方債充当率100%、うち45%について交付税措置
バス施設 : 地方負担分について、特別交付税措置80%



軌道の強化
(高速化)



駅舎の
新改築・移設



既存施設の
撤去



GX/DX
鉄道車両



停留所
乗換所



営業所
車庫



充電施設
蓄電池



GX/DX
バス車両

地域公共交通再構築事業 - 社会資本整備総合交付金 -

利用者的大幅減等により、現状のままでは地域交通ネットワークの維持が難しい状況になっている地域において、地域戦略と連動した持続可能性・利便性・効率性の高い地域交通ネットワークへの再構築を図るため、新たに社会資本整備総合交付金に基幹事業として「**地域公共交通再構築事業**」を創設（**基幹事業の追加は創設以来初めて**）

地域公共交通再構築事業 - 社会資本整備総合交付金の基幹事業として創設 -

地域づくりの一環として、**地域公共交通ネットワークの再構築**に必要なインフラ整備に取り組む地方公共団体への支援を可能とするため、地方公共団体が、**地域公共交通計画**及び**立地適正化計画**その他の**まちづくり・観光計画**において中長期的に必要な**ネットワーク（鉄道・バス路線）**を位置付けた場合に、ネットワーク形成に必要な施設整備等に関する地域の取組を支援

【交付金事業者】 地方公共団体 ※交付金については、地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者等も事業実施可能

【補助率】 1/2

【交付対象事業】 **地域公共交通特定事業**※の実施計画の**認定**を受けた、持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備

※地域公共交通活性化法に基づく、**ローカル鉄道に係る公共交通再構築**や**バス路線の再編**等を行う事業実施計画

・**鉄道施設**（駅施設、線路設備、電路設備、信号保安設備等）の整備

・**バス施設**（停留所・車庫・営業所・バスロケ施設・EVバス関連施設（発電・蓄電・充電）等）の整備

※上記とあわせて、**効果促進事業**（地方自治体の作成する社会資本総合整備計画ごとに交付対象事業全体の20%を目途）で、**鉄道・バス車両**の導入も支援

※JR本州3社又は大手民鉄の路線については、補助対象経費は総事業費の2/3を上限（1/3は事業者の自己負担）

【補助要件】

(1) 地域公共交通計画の作成・地域公共交通特定事業実施計画の認定

- 地域公共交通計画が作成され、かつ、地域公共交通特定事業実施計画の大臣認定を受けていること
※鉄道については、赤字路線であって再構築協議会（仮称）等において策定された鉄道事業再構築実施計画に係る路線が対象

(2) 地方公共団体の計画における地域公共交通とまちづくり・観光戦略等の相互連携

- 地方公共団体が作成する、まちづくり/観光等に関する計画（例：立地適正化計画）において、まちづくりや観光における戦略の一つとして「鉄道の活用」「バスネットワークの活用」が位置付けられ、そのための実効性ある取組が具体的に記載されていること

(3) 事業の効果（実効性）を確認するための目標設定

- ①利用者数 ②事業収支 ③国/地方公共団体の支出額 の目標を設定すること

(4) 実効性のある地域活性化のための鉄道・バスの活用

- 本事業に関連する施設整備を含め実効性ある利用促進施策が実施計画に具体的に位置付けられること



※JRに関し、「新会社がその事業を営むに際し当分の間配慮すべき事項に関する指針」の運用を何ら変更するものではない